

平成25年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第1号）

平成25年6月3日（月曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の変更について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 報告第 1号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
日程第 5 報告第 2号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
日程第 6 報告第 3号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
日程第 7 報告第 4号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について
日程第 8 報告第 5号 平成24年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について
日程第 9 報告第 6号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告について
日程第10 報告第 7号 平成24年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告について
日程第11 報告第 8号 平成24年度小野町水道事業会計予算繰越の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 大和田 昭君 教育長 矢内 今朝見 君
総務課長 宗像 利男 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	先 崎 幸 雄	次	長 味 原 広 一
書 記	先 崎 悟	書	記 清 野 昭 雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまより、会議規則第10条第3項の規定に基づき平成25年小野町議会定例会6月会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

8番 水野正廣 議員

9番 遠藤英信 議員

を指名いたします。

◎会期の変更について

○議長（村上昭正君） 日程第2、会期の変更についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 本日、午前9時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

本定例会の会期は、2月21日から6月12日までの112日間と議決されていましたが、議会日程の都合により、2月21日から6月10日までの110日間に変更することと決定いたしました。

なお、本6月会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。本定例会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、2月21日から6

月10日までの110日間に変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は2月21日から6月10日までの110日間に変更することに決定いたしました。

なお、本6月会議の日程は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長及び教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎報告第1号～報告第8号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第4、報告第1号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてから日程第11、報告第8号 平成24年度小野町水道事業会計予算繰越の報告についてまでの8件を、朗読を省略し町長の報告を求めます。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告いたします。

報告第1号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。本件につきましては地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、小野町税条例について所要の改正を行うもので、国税の見直しに合わせ、地方税の延滞金、還付加算金の利率を引き下げ、また個人住民税における住宅ローン控除の延長、拡充等の改正を行うものであります。

次に、報告第2号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。地方税の課税免除または不均一課税に伴う減収補填措置が行われる場合を定めた条例の適用期限を、平成25年3月31日から平成26年3月31日に延長するものであります。

報告第3号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い関連条項を改正するもので、国民健康保険の2人世帯から後期高齢者医療制度へ1人移行することにより、単身世帯となる特定世帯について、平等割を5年間2分の1に軽減する現行の措置に加え、その後、特定継続世帯について3年間、4分の1減額する軽減措置等を講じるものであります。

次に、報告第4号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告についてですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,322万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億5,900万3,000円とするものであります。

各条例の一部改正及び小野町一般会計補正予算の専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された専決処分事項について報告するものであります。

次に、報告第5号 平成24年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、災害等廃棄物処理事業外4事業、合計5つの事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

災害等廃棄物処理事業から公営住宅整備事業までの計5事業に係る事業費総額は3億4,289万9,000円、平成25年度に繰り越した総額は1億9,570万9,000円であります。繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金1億5,559万8,000円、地方債800万円、一般財源3,211万1,000円であります。

次に、報告第6号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。報告第5号に同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

総事業費、繰越額ともに1,000万円であります。繰越額の財源につきましては、全額、県支出金であります。

報告第7号 平成24年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定により、小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業、介護職員処遇改善臨時特例基金事業の2事業に係る繰越明許費の繰越額につきまして報告するものであります。

事業費総額は3,480万円、平成25年度に繰り越した総額は1,843万2,000円であります。繰越額の財源につきましては、全額、県支出金であります。

次に、報告第8号 平成24年度小野町水道事業会計予算繰越の報告についてであります。地方公営企業法第26条第3項の規定により、同法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額及び同法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額について報告をするものであります。

建設改良費の繰越額につきまして、施設改修事業に係る事業費総額は554万4,000円で、平成25年度に繰り越した総額は134万4,000円あります。繰越額の財源につきましては、損益勘定留保資金等134万4,000円あります。また、事故繰越につきまして、原水及び浄水事業に係る事業費総額は2,012万3,220円で、平成25年度に繰り越した総額は94万5,000円あります。繰越額の財源につきましては、損益勘定留保資金等94万5,000円あります。

以上、ご報告申し上げます。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本6月会議の会議日程は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 終了に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

季節は大変暑くなってまいりました。今年は天候不順というようなこともありまして、田んぼの水不足、これが大変深刻な問題になりましたけれども、田植えのほうもどうか順調に終了したようであります。そういった中で、今月は6月の第2回の会議がございます。一般質問も夜間議会で行われるというようなことでありますので、質問者の方々のご精励よろしくお願いを申し上げます。また、その定例会が終わりますと6月の下旬には常任委員会の視察というようなこともありますので、どうぞ皆さん方におかれましては体調管理を万全にさせていただいて、議員活動のご精励をよろしくお願いを申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成25年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例会議では、条例の一部改正を改正する条例の専決処分の報告3件、一般会計補正予算の専決処分の報告1件、繰越明許費繰越の報告3件、水道事業繰越事業会計繰越の報告1件を地方自治法に基づき報告申し上げたところであります。賜りましたご意見の趣旨を十分に踏まえまして、今後の適正な町政運営に努める所存でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今後は、東日本大震災からの復興、東京電力福島第一原子力発電所の放射能被害に伴う除染等の対応はもとより、企業誘致や既存企業支援など商工業の活性化、農業の再生と、風評被害の解消など町民の皆様の福祉向上のため、全力を傾注し対応に当たってまいり所存でありますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導をお願いしたいと存じます。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時16分